

有料老人ホーム等の職員を対象とした一斉抗原定性検査について

1 概要及び目的

有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）に勤務する職員のうち、新型コロナウイルス感染の疑いがある無症状の職員を早期に発見しPCR検査につなげるため、抗原定性検査キットを用いた一斉検査を開始しました。

2 検査対象

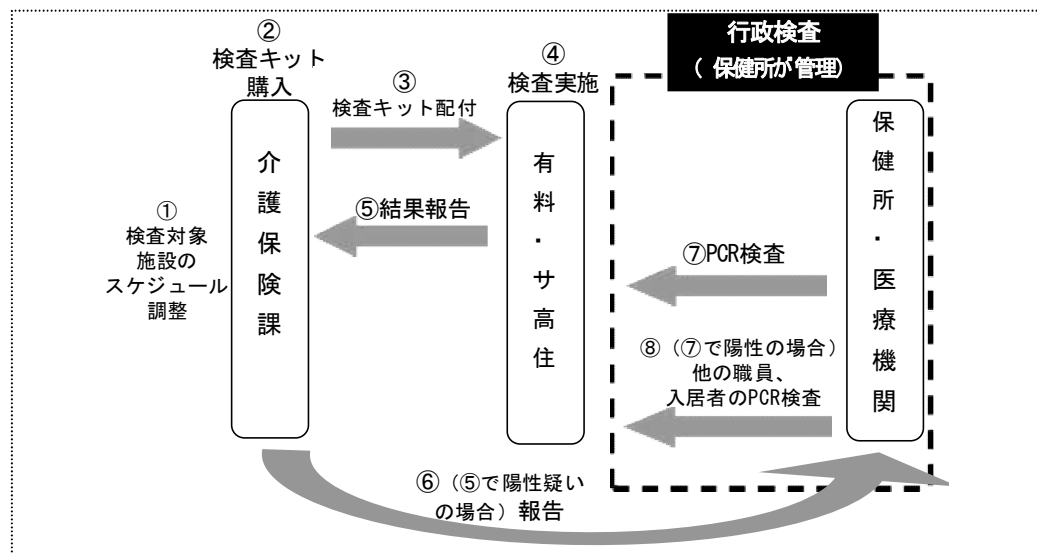
市内の有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅に勤務する全職員
（全200箇所、約3,500名）

※介護保険課において施設をグループ分けし、段階的に実施。

3 実施方法

- (1) 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の全職員に対し、検査キットを用いた抗原定性検査を実施（スキーム①～⑤）
- (2) 抗原定性検査により陽性の疑いが生じた職員を当日より出勤停止とし、速やかにPCR検査の受検につなげる（スキーム⑥・⑦）
- (3) 陽性が確定した職員が勤める施設の職員及び入居者にPCR検査を実施（スキーム⑧）

4 スキーム



5 予算 19,800千円（財源：予備費）

6 留意点

今回の検査は無症状で陽性の疑いがある職員を早期に発見するために実施するものであり、陰性を証明するためのものではありません。結果が陰性の場合も引き続き感染予防策に取り組む必要があります。

【問い合わせ】

宮崎市福祉部介護保険課事業所指導室
電話 44-2591